

インターネットバンキングの口座を持っていなくても利用できます

スマートフォン決済アプリ「PayB」で市税などの納付が可能に



いつでもどこでも
即時に支払い♪

4月からスマートフォン決済アプリ「PayB」を使って、スマートフォンやタブレット端末から市税や料金が納付できるようになります。PayBは、納付書に印字されているバーコードをカメラ機能で読み取り、アプリに登録した金融機関口座から即時に納付できるサービスです。

対象となる市税・料金

市・県民税(普通徴収)、固定資産税・都市計画税、軽自動車税(種別割)、国民健康保険税、介護保険料、後期高齢者医療保険料、保育料、児童クラブ育成料

利用可能金融機関(順次拡大予定)

三菱UFJ銀行、ゆうちょ銀行、十六銀行、大垣共立銀行、みずほ銀行、三井住友銀行、りそな銀行、イオン銀行など。詳細は、右記二次元コードからご覧ください。



注意事項

- 領収証書の発行不可。領収証書が必要な場合は、金融機関またはコンビニエンスストアなどで納付してください
- 決済手数料はかかりません。通信料は利用者負担
- 次の納付書は使用不可
バーコードの印字がないもの、破損・汚損などによりバーコードを読み取れないもの、納期限が過ぎたもの(再発行納付書や督促状などの場合は、取扱期限が過ぎたもの)、納付書1枚当たりの納付額が30万円を超えるもの、金額を訂正したもの

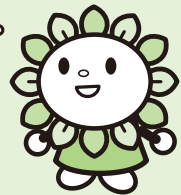
その他

アプリの詳細は、ホームページ(下記二次元コードからアクセス)をご覧ください。



問い合わせ先

- 市・県民税(普通徴収)、固定資産税・都市計画税、軽自動車税(種別割)、国民健康保険税 市役所収納課庶務係 ☎76-8120
- 介護保険料/市役所長寿課介護保険係 ☎76-8144
- 後期高齢者医療保険料/市役所保険医療課高齢者医療係 ☎76-8153
- 保育料/市役所保育課保育係 ☎76-8147
- 児童クラブ育成料/市役所こども課こども係 ☎76-8146



令和2年度 市税などの納期限

納期限までに納めてください。

種別	①市・県民税 (普通徴収)	②固定資産税 都市計画税	③軽自動車税 (種別割)	④国民健康保険税 (普通徴収)	⑤介護保険料 ⑥後期高齢者 医療保険料 (普通徴収)
納税(入) 通知書 発送時期	6月中旬	4月上旬	5月中旬	7月上旬	8月上旬
5月		7日(木)全期・1期			
6月			5日(金)全期		
7月	6日(月)全期・1期			31日(金)全期・1期	
8月		5日(水)2期		31日(月)2期	25日(火)1期
9月	7日(月)2期			30日(水)3期	25日(金)2期
10月					26日(月)3期
11月	5日(木)3期			2日(月)4期・30日(月)5期	25日(水)4期
12月				25日(金)6期	25日(金)5期
令和3年1月		12日(火)3期			25日(月)6期
2月	5日(金)4期			1日(月)7期	25日(木)7期
3月		5日(金)4期		1日(月)8期・31日(水)9期	25日(木)8期

問い合わせ先/ ①~④市役所収納課庶務係 ☎76-8120 ⑤市役所長寿課介護保険係 ☎76-8144
⑥市役所保険医療課高齢者医療係 ☎76-8153